

研究報告書

1. 研究テーマ

第二次世界大戦における日本赤十字社救護看護婦の活動

2. 研究組織

研究代表者：	日本赤十字看護大学	准教授 川原 由佳里
共同研究者：	同大学	准教授 山崎 裕二
	同大学	講師 鷹野 朋実
	同大学	助教 殿城 友紀
	同大学	客員教授 川嶋 みどり

3. 要旨

第二次世界大戦において戦傷病者を救護するために国内外に派遣された日本赤十字社の救護班の活動を明らかにすることを目的とした。満州、フィリピン、ビルマ、広島、長崎原爆において派遣された救護班の業務報告書（日本赤十字社所蔵）及び元救護員による体験記や彼らへのインタビュー調査を通じて、救護班の活動実態を分析した。また戦後 70 年を機にこれまで元救護看護婦及び生徒 9 名に行ったインタビューデータを保存するためのブックレットを作成した。

4. キーワード

赤十字 看護 第二次世界大戦 戦時救護 歴史

5. 研究報告

1) 研究の背景・目的

第二次世界大戦中、戦傷病者を救護するために国内外に派遣された日本赤十字社の救護班は 960 班、延べ 33,156 人である。この戦争では数多くの赤十字看護婦たちが国内及び戦地に派遣され、負傷病兵の看護を行った。派遣地は旧満州、中国、フィリピン、仏印、タイ、シンガポール、ビルマ、パプアニューギニアなど極寒地からジャングル地帯までに亘り、国内では広島など爆心地すぐ近くの病院も含まれる。

日本が経験した戦争のなかでも、特に第二次世界大戦における軍事衛生や日本赤十字社の活動の実態は、原資料が非公開もしくは敗戦時に紛失、焼却されたために、今もあまり知られていない。過去の研究では、捕虜の取扱いに関する国際法の遵守（竹本, 1996）、あるいは国内法上での軍との関係（立川, 2008）をテーマとしたものがあるが、日赤の救護看護

婦の活動については彼女らが記した体験記から知るしかない。そうしたなか、本研究班では、日本赤十字社が保管する同大戦中の救護班 955 班による業務報告書を原資料として、平成 21 年度から地域ごとに派遣された複数の救護班の活動実態を分析、その成果を関連学会で発表（鷹野，2011，川原，2012）し、報告してきた（平成 22 年、平成 23 年「赤十字の看護・介護に関する研究助成」報告書）。

これまでの研究活動を通じて、国内では原爆、病院船の救護、海外では満州、フィリピン、ビルマなどの各地域における活動実態が明らかになったが、一方で、第二次世界大戦に関する資料は業務報告書を含め、膨大であり、その全容を捉えるにはいたっていない。また当事者であった元救護看護婦の数も年々減っており、聞き取りをつづける必要性は高い。さらに活動の実態が明らかになるにつれ、明らかになった実態を、当時の歴史的文脈や日赤の立場からのみ解釈するのでは不十分であり、その事実を陸軍あるいは戦勝国の側からも多角的に検討することが歴史解釈を深めるためには必要と考えるようになった。

以上から、本研究班では第二次世界大戦における救護看護婦の活動を解明するという目的のもと、引き続き①業務報告書、体験記を含む関連資料と元救護看護婦のオーラルヒストリーをもとに明らかにした実態を、その活動の根拠や背景となった法令、社会制度、時代的文化的要因のもとに分析することにした。

2) 研究方法

第二次世界大戦における日本赤十字社救護班の業務報告書（約 200 冊：日本赤十字社所蔵）を主たる一次史料とし、体験記や関連資料を参照する。オーラルヒストリー調査では、第二次世界大戦において活動した元救護看護婦（9 名）を対象とした。なお対象の条件として、説明と同意のプロセスにおいて意思決定が可能な程度の認知力のある方とし、対象者は日本赤十字社支部からの紹介が得られた方、あるいは「戦争体験を語る会」などで活動を行っている方から募集し、協力を依頼した。調査期間は平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（2 か年）であった。

また研究成果は、下記学会で発表、交流セッションを実施し、意見交換を行った。

平成 25 年 9 月 American Association History of Nursing (Ohio, US) にて発表

平成 26 年 8 月日本看護歴史学会(岐阜)にて交流セッションを実施

平成 27 年 1 月第 19 回看護政策・経済研究会（東京慈恵会医科大学）にて発表

分析は、満州（山崎）、フィリピン（鷹野）、ビルマ（川原）、長崎（吉川：研究協力者）と地域に分かれて行った。結果考察についても地域別に分けて記載した。

倫理的配慮として、歴史的資料については、関係機関の同意・協力を得た範囲で適切に使用・公表するように努めている。またインタビュー調査では協力者の個人情報を守るため匿名化することがあるが、歴史に関する調査では誰が語った内容であるかが重要な意味をもつ場合があるため、最初の時点で、協力者に公表時の匿名性についての希望を確認して、希望の方法を採った。研究者の所属する機関の倫理審査の承認＜研倫審委第

2008-61>を受けて実施した。

3) 結果及び考察

(1) 満州派遣日本赤十字看護婦の「戦争」体験

—ソ連侵攻から日本帰還までに焦点をあてて—

研究分担者 山崎 裕二 (日本赤十字看護大学)

本研究の目的は、第1に、日華事変以降、満州に派遣された日赤救護班の帰還状況を明らかにする。第2に、満州派遣救護班の『戦時救護班業務報告書』(日赤保管)の中から「総報告書」の提出状況を調査し、現存する「総報告書」の一部をもとにソ連侵攻から日本帰還までの日赤看護婦の体験の概要を把握する。第3に、回想録に記された日赤看護婦のソ連侵攻から日本帰還までのさまざまな体験をカテゴリー化する。第4に、以上の結果をもとに満州派遣日赤看護婦の終戦前後の体験の特徴について考察することであった。結果、以下のことが明らかになった。

① 満州派遣救護班の帰還状況

中国や南方に派遣された救護班に比べ、満州派遣救護班の日本帰還が遅れたことがわかった。その理由は、ソ連軍侵攻後の抑留だけでなく、終戦後も国民党軍や八路軍による抑留を受けたためである。南方では、戦後、アメリカやイギリスなどの連合軍に収容され逐次帰国できたのと対照的である。この背景には、連合国とソ連の捕虜の取り扱いに対する方針の違いや、戦後の満州が国共内戦の主戦場になったことがあったと考えられる。

1953年～1955年に帰還した看護婦は1救護班あたり最大13人～最少0人であり、班員の半分以上の看護婦の帰還が遅れた班もあれば、終戦後1、2年以内に全員の看護婦が帰還できた班もいた。この違いの要因としてソ連参戦時の配属先の場所の違いが考えられた。

② 「総報告書」に書かれた体験

4つの救護班の「総報告書」に書かれた日赤看護婦の体験から、ソ連軍、国府軍(国民党軍)、八路軍(共産党軍・人民解放軍)と支配者が変わっても、それぞれの軍の衛生業務において看護婦として留用されたことがわかった。それはどの軍も医療者不足であり、日本の高い医療技術を利用したいと考えたからと考察された。

また、終戦後の混乱の中、20名余で編成された救護班の看護婦全員での行動が不可能になったため、小グループに分かれ、それぞれに別々の体験をしたことがわかった。それゆえ、グループごとに帰還時期が異なり、最終的に八路軍に拘束された看護婦が長期にわたる留用生活を余儀なくされ帰還の時期が大幅に遅れたと考えられる。

③ 回想録に書かれた体験

満州派遣日赤看護婦の多くがソ連軍兵士や中国人・朝鮮人の暴徒から略奪を受けたことがわかった。武装解除された日本軍兵士の多くはシベリアに送還され、看護婦を守る者が少ない状況になった。命を守るために、略奪されるままであったり自ら貴重品を提供したり、また救護班を離れ民間人の中に隠れて生活をする看護婦もいた。

傷病兵を後送する際に、移動に耐えられない重症患者や同僚の看護婦を見捨てる（安楽死させる）という体験をしていた。敵の攻撃から退却する際に起きる不条理であり、命を救うことを使命とする日赤看護婦にとって辛い体験であったと考えられた。

終戦後は国共内戦が始まり日本に帰還できなくなったこと、満州は厳寒の地であったことにより、看護婦は衣食住ともに困窮し栄養失調や発疹チフス・結核などの感染症に罹患し死亡したものも多かった。また、心身共に過酷な状況にあって精神の変調を来し自殺した看護婦もいた。

ソ連軍兵士の女性に対する暴行は日本人だけでなく現地の女性住民にも向けられた。一方で、八路軍に留用された看護婦の回想録には性暴力は見られない。八路軍の場合、共産党による中国統一のためには支配地域の住民に共産主義を理解してもらう必要があり、そのためには八路軍兵士への信頼が必要であったからと考えられた。

蒋介石直属軍に留用された看護婦は、短期間で留用が解除され、国民党を支援していたアメリカの海軍による帰還ができた。勤務地が南満州の奉天という大都市であったことも影響したと考えられた。しかしソ連軍だけでなく国民党軍の兵士からも暴行を受けた看護婦がいた。それまで敵国であった日本人を支配下に置いた時、長年の日本に対する恨みが弱い存在の女性に対する性的暴行として発生したとも考えられた。

④八路軍（中国共産党軍）支配下での留用

八路軍の有形無形の強制力、自分が犠牲になることで他の日本人を助けることができる、他にも留用された仲間がいたこと、人種や国籍が変わっても患者を前にした時に看護婦として見捨てるができなかったなどの多様な理由で看護婦は流用を受け入れた。

抑留生活において、気持ちの支えになったのは、天皇の言葉（「堪え難きを堪え、忍び難きを忍び」）、赤十字精神（「彼我の別なく患者を救護する」「四方の国 睦みはかりて 救わなん 幸なき人の 幸を保つべし」）、婦人従軍歌であった。それゆえ、八路軍の中で行われた思想教育（共産主義教育）に苦痛や抵抗を感じた看護婦もいた。

逆に、八路軍とともに生活をして、戦前の日本の教育の矛盾に気づいた看護婦もいた。自己の中にあった中国人に対する偏見・差別を反省し、人種を超えて相互理解の必要性を学んだ看護婦もいた。

八路軍から脱走しようとして失敗し罰せられたり、その疑いをかけられたりして、自殺した看護婦もいた。そうした中、同じ境遇である日本人同士が結婚し家族ができたりしたことで、将来への希望を持つことが出来た看護婦もいたと考えられる。

⑤帰国後に受けた偏見・差別や困難

八路軍に留用され国共内戦の救護に従事した日赤看護婦は、1953年から1958年にかけて10数年ぶりに帰還した。やっとの思いで帰国したにもかかわらず「中共帰り」「共産主義者」などの偏見・差別を受け就職難を体験した。また、戦後の補償金に関しても、日赤看護婦は軍属であるが軍人恩給制度の対象にはならず手厚い保障を受けられなかった。日

赤看護婦の運動により 1979 年から「従軍看護婦への慰労給付金支給事業」が実施されたが、帰還同様にずいぶん遅い戦後補償となった。

（２）第二次世界大戦時、日本赤十字社戦時救護班のフィリピンでの救護活動

－看護婦 2 名の語りを中心として－

研究分担者 鷹野 朋実（日本赤十字看護大学）

日赤の救護活動が開始された当時、フィリピンは日本の統治下にあり、南方戦線における負傷者の治療、搬送のための中継拠点という位置づけであった。救護班は、救護活動の中心的役割を担っていたマニラ市内の第十二陸軍病院を中心として、その分院、各地の兵站病院へと配属された。その後、戦況は次第に悪化し、昭和 19（1944）年 9 月 21 日のマニラ大空襲を皮切りにフィリピンは戦地と化し、昼夜分かたず空襲が頻繁となった。病院は相次ぎ閉鎖され、救護班も部隊とともに山嶽地帯へと転進し、救護活動を続けながらの悲惨な逃避行の後、日赤救護班の看護婦たちも山中で敗戦を向かえた。

フィリピンに派遣された看護婦たちの多くは、派遣されてまもない頃よりマラリアやデング熱に罹患したものの、マニラ大空襲までは食生活に恵まれていたこともあり、予後は良好であった。山嶽地帯へ入った後に死亡者が多数出たのだが、その死因は爆撃などの攻撃よりも、衰弱に伴う病死の方が遙かに多く、この戦争で亡くなった日赤救護班班員 133 名のうち 62 名が病死で、全戦病死者数の約 47%を占めている。

今回は、日本赤十字社の救護看護婦（以下、「看護婦」）として第二次世界大戦中にフィリピンで活動した 2 名を対象としたインタビュー調査を中心として、フィリピンで救護班の班員たちがたどった経緯についてまとめた。以下は、A 救護班に所属していた及川さんの敗退時のまとめである。

救護班が活動していた病院付近にもアメリカ軍の攻撃は迫ってきて、日本軍は 1945（昭和 20）年 1 月に全ての病院を閉鎖、1 月 7 日に救護班全員に対してバギオ集結の命令が下された。

【北部ルソン山嶽地帯へ】高地にある町バギオに向かうため、A 救護班は他のいくつかの救護班とともにルソン山嶽地帯へと移動を開始した。その初日、畑山さんたちが荷物を載せて準備をしていたトラックに、なぜか別の救護班の班員たちが乗り込んでしまい、出発してしまった。自分の荷物と一緒に移動できなくなった畑山さんたちは、不承不承、別のトラックに乗った。出発後まもなく、畑山さんたちの荷物を載せたトラックが爆撃にあい、畑山さんたちの目前で炎上した。畑山さんは、たまたまこのトラックに乗らなかったため間一髪、難を逃れたのだが、乗車していた他班の看護婦 1 名が死亡した。

【5 月 25 日の爆撃】山嶽地帯へと入った畑山さんらは、病院閉鎖時に入院していた傷病兵らとともに移動していた。当初はトラックや自動車がつかえたものの、すぐに、傷病兵らに手をかしながらの徒歩での移動へとかわった。移動途中、要所要所で現地人が逃げて

しまつて空き家となつていた建物、洞穴などを利用しつつ、即席で病院を設え、傷病兵の看護活動を実践した。

山中で看護活動を行つていた 1945（昭和 20）年 5 月 25 日、A 救護班が活動していた竹製のバラックの病舎が、アメリカ軍の爆撃を受け、入院患者、医師、救護班の看護婦ら多数の死傷者を出した。畑山さんがいたバラックも倒壊、その下敷きになつた畑山さんも負傷したものの、軽傷ですんだ。この日、A 救護班の看護婦のほとんどが体調を崩しており勤務ができなかつたため、畑山さんは他班の看護婦を応援に出してほしいと要請、1 名の看護婦が手伝いにきていた。その看護婦が爆撃に巻き込まれて死亡し、畑山さんは「自分が手伝いを頼んだせいで、死なせてしまった」と後悔し、自分を責め、これが後々まで畑山さんの心の傷となつた。体調不良のため、勤務につけなかつた及川さんもまた、「自分が元氣であつたなら死んでいたのは自分だつたのではないか。あの人を巻き込んでしまった」と、この出来事に対してやはり罪悪感を抱いていた。

【山中を彷徨う】アメリカ軍の攻撃はさらに激化し、畑山さん、及川さんら看護婦たちも自分たちが生きるに精一杯といった過酷な状況となり、傷病者の看護を行いたいという気持ちはあるものの、実際にはできないという現実、及川さんらは葛藤を感じ、辛い気持ちでいた。その頃、軍の命令により救護班の看護婦は、重症の傷病兵に対してクレゾール原液を注射するといった処置にも関わつた。

事態は刻々と悪化し、移動中に体力が尽きて歩行が困難となつた兵士はそこに残していくしかなく、道端で倒れている兵士に遭遇しても、物理的にはもちろん、自分たちの身体的、精神的余力も全くななく、何もできなかつた。そのことについて、畑山さん、及川さんは未だに「自分たちは見殺しにした」と自責の念を抱いている。

以下、戦地での救護看護婦としての体験が 2 名の元救護看護婦にどのような影響を及ぼしたのかに焦点をあて、考察した。

死の恐怖に直接的、もしくは間接的に晒される体験による衝撃を、‘心的外傷(トラウマ)’と呼ぶ。近年、間接的なトラウマとして、災害や事故時に遺体収容や救援活動に従事する人々の、いわゆる‘惨事ストレス’もまた、心的外傷の原因となりうるということが注目されている（エヴァリー&ミッチェル，2004）。

畑山さんは、フィリピンに派遣された当初、穏やかで安全な生活を送つてはいたものの、戦地から転送されてくる重症の傷病者の看護を行つており、すでに‘惨事ストレス’に晒されていたといえる。その後、自らも生死の境を生き抜いていくという直接的な極限のストレス状態にも置かれ、それが長期間持続したことを考えると、戦時救護がいかに人間にとって悲惨で、過酷な営みであつたかがわかる。

このようなトラウマ状況を生き抜いてきた人々は、自らが生き残つたことに‘生存者の罪悪感’を持つと指摘されている（リフトン，2009）が、さらに畑山さんの場合、自分が応援を頼んだ他班の看護婦の爆死、クレゾール注射をしなければいけなかつた体験などが

ら、根強い罪悪感が形成されていったと考えられる。

未だに続く畑山さんの悪夢や、及川さんの春菊への反応は、この戦時救護の体験により彼女たちが負わされた心的外傷の一つの表れとみることができるのではないだろうか。

（３）ビルマにおける日本赤十字社救護班の活動(1)

－衛生支援の制度と実態に焦点をあてて－

研究分担者 川原由佳里（日本赤十字看護大学）

本研究ではビルマに派遣された 16 個班がビルマに滞在した 1942(昭和 17)年 3 月から 1945(昭和 20)年 4 月までの間の同救護班の活動を明らかにすることを目的とした。本稿では、日赤と陸軍によって定められていた衛生支援のための諸制度とビルマにおける日赤救護班の衛生支援の実際を分析した。以下、衛生支援の実態について述べる。

兵站病院の建物は、現地の病院や大学、英軍兵営などの接收した立派な施設を利用して、赤十字の標章を表示していても空爆を受けるため、ジャングルや林の中に転々と草葺のアンペラの小屋を立て、病室にしていた。看護婦はそれぞれ診断助手、病棟日誌記録係、処置係、事務係、処方係、食事係、被服係などの分担を決めて勤務し、看護の仕事に付随して水汲みなどにも多くの時間を割いたが、しかし救護班が看護以外の仕事をすることは認められていなかった。

後送されてくる傷病兵は、まず兵站病院の発着所に運ばれ、確認後、病室に収容された。彼らは全身に虱がわき、下痢の患者は便まみれで、看護婦は脱がした軍服をドラム缶で煮沸し、頭髮や髭を剃刀で剃って虱を駆除した。飯盒と、竹を切って一方に穴をあけたものを尿器として与えた。患者を清潔にし、食事をさせ、十分に睡眠をとらせると徐々に回復するものもあった。

内科でマラリア患者や栄養失調による脚気の患者が多かった。マラリアでは血液検査を行い原虫の種類や発育の時期を鑑定し、薬で治療を行った。脳症を起こしているものは危険なため寝台に手足を縛り付け、抑制して治療処置が行われた。重症になると意識不明、昏睡状態となり、リコール（脳脊髄液）は黄色、かつ混濁し死亡した。脚気の患者も多く、足は象のように膨れ上がったがビタミン B 粉末は少なかった。

アメーバ赤痢は検便により赤痢アメーバという原虫が検出されれば伝染病病棟に入室となった。患者は一日 30～40 回の激しい下痢と粘血便が出て、重症の場合は腸が腐り 10 センチ以上も肛門から黒く垂れ下がった。便器が間に合わず、臀部に穴の開いたベッドに寝かせた。軍服、ガーゼ、毛布に付着した粘血便は洗濯でも落ちにくく、煮沸するときの臭いはきつく、煮沸後のすすぎや絞りも重労働で、雨季にはなかなか乾かなかった。排便用の紙の代用品として使う大きな木の葉を、ジャングルに入って集めてくるのも重要な日課だった。脱水が強い場合はリンゲルの大量皮下注射で補液を行った。食事係は口をうるおすためとお腹の痛みを和らげるためにと水筒にお湯をいれて渡して回った。

外傷患者の傷口は化膿し、異様な臭気を漂わせていた。繃帯をはずすと蛆虫がわいており、ピンセットで取るより方法がなかった。医療品が不足すると繃帯の代わりに紙を代用、蛆虫に傷口を食べさせてからピンセットで取り除く「蛆虫療法」が行われた。手術は切断術が主であり、手術日には患者を4人、5人と担架で移送した。精神病棟もあり、特にインパール作戦後は凄惨な戦場で精神疾患を発症した患者が次々と入院した。

以上の結果から、日赤の戦時衛生勤務は、あらかじめ人員材料、資金などの準備に基づくものであり、戦傷者を敵味方なく救護するという目的のため、平時から軍との取り決めのもと、安全とともに輸送、医療材料、救護員の宿舎や食事などの兵站の提供に関して軍の協力を得て行うものであり、これらはかつて軍と日赤との互恵的な関係のもとに、戦争が起こるたびに経験をふまえて改良が加えられてきたものであったが、日露戦争以降、日赤の衛生支援は、制度的にもまた組織上も、軍の目的にそって戦争を遂行することを優先するよう改変されていったと考えられる。

日赤は、衛生支援に関して軍に全面的に協力し、看護婦を速成養成し、さらに繰り上げ卒業を行って動員した。看護婦自身も個々の事情はあれども、日赤の看護婦であることを誇りに思い、召集に応じた。しかし熱帯地方特有の伝染病が多く発生する劣悪な衛生環境で、前線ではないはずの兵站病院が爆撃を受け、命の危険にさらされながら、大勢の栄養失調患者や傷病者の看護を行なわなければならなかった。医療材料は極度に不足し、自ら食糧確保にも努めた。救護員の質は低下し、海上輸送の危険や本土決戦の準備のため内地還送が困難となり補充交代もできなかった。そして非戦闘員でありながら救護員は死者行方不明者29名の犠牲者を出した。ビルマ戦による戦没者は約18万名といわれている。看護婦の犠牲もさることながら、そこには適切な医療さえ受けることができれば必要のなかった苦痛と避けられた死がたくさんあったと考える。

（4）ビルマにおける日本赤十字社救護班の活動（2）

－敗退にともなう衛生支援の変容に焦点をあてて－

研究分担者 川原由佳里（日本赤十字看護大学）

本稿では前稿について、ビルマでの日本軍の作戦及び敗退と衛生支援の時間的経過のもとに戦況悪化にともなう救護活動の変容を分析することが目的であった。ビルマでの作戦及び敗退の時期を①ビルマ侵攻作戦、②第一次アキャブ作戦、③第二次アキャブ作戦とインパール作戦、④イラワジ会戦から撤退までに区分して、ビルマの各地の兵站病院に配置された救護班がどのような救護活動を行ったかを記述した。以下では④の撤退直前の救護班の状況について結果の一部を紹介する。

インパール作戦失敗後の兵站病院や救護班の動きは混乱のため複雑となった。第493救護班（熊本）は、インパール作戦失敗後に後退してきた107兵站病院が開設した前線のメイクテラ本院に、ラングーンから派遣された。メイクテラ本院は前線から毎夜、患者が

後送され、もともとの患者収容能力 800 名の倍近い数の 1,600 名を収容していた。「収容しきれなくて（翌朝）床下、庭の木の下で息絶えて冷たくなっている兵士もあった」。

メイクテラは 2 月 27 日、英国第 4 軍団の機甲部隊の攻撃を受けた。司令官は入院患者約 500 名を含む部隊を臨時編成したが、敵機甲部隊 2,000 車両による突入を受け、病院長以下、多数の戦死者をだして全滅した。第 493 救護班(熊本)は敵の突入 2 時間前に、自決用の青酸カリをもたされ、重症患者約 200 名とともにピンヨウ患者療養所に向かい、危機一髪で難を逃れた。

同じく第 490 救護班(新和歌山)も、1945(昭和 20)年 1 月 18 日にアキャブに近い前線の 118 兵站病院パウンダー分院に派遣された。4 月 26 日になってようやく病院長より撤退命令が出されたが、すでに敵に包囲されつつの撤退となった。この救護班はペグー山系を越え、シッター川を渡って進む途中、英軍やビルマ反乱軍に襲撃され、23 名中 15 名が死亡、もしくは行方不明となった。撤退が遅れただけでなく、赤十字の救護員であることを隠して行動したことも被害を大きくした要因の一つだった。

「四方から敵兵がだんだんと近づき、銃口が向けられているのを感じた。「みんな、自決しましょう。捕虜になったらいけません」 婦長はそう言うと、ベルトを外して自分の首に巻き、みんなも倣った。・・・婦長は「天皇陛下万歳」と叫んで絶滅、6 名が命を落とした。

タウンジーでは看護婦 4 人で約 1,000 人の患者を担当した。「夜が明けると木切れや枯葉を集めて火を焚き、小さなシンメルブッシュで注射器を消毒。ブドウ糖やビタミン等、指示の注射や傷の縫合を手早く済ませると、重傷者を一人ひとり背負ったり、助けたりして病舎からできるだけ離れた安全な繁みや窪みに落ち着かせ、昼食の飯盒と水筒を枕元に置いた。日中は全く動けなかった。絶えず敵機が飛んできており、一人でもみつかり、直ぐに低空飛行してきて機銃掃射を浴びせかけた。日没になると再び患者を病室に戻して夕食を配った」。タウンジーは 2 月の爆撃により、わずかの病棟建物を残して壊滅、入院患者の戦死約 100 名、傷者約 800 名、病院側も 16 名の戦死傷者を出した(橋、99 頁 143)。カラーでも約 3,000 名の患者が搬送され、周辺の沢や森かげにあふれた。爆撃によって一挙に 100 名以上が土くれのように吹き飛ぶこともたびたびであった(橋 117)。

ビルマ北部にいた 365 486, 487, 488, 492, 493 の 6 個班は鬼川誠見習士官、下士官 2 名、兵 4 名に護られ、ケマピューを出発、サルウィン河を渡り、泰緬国境を越えて、6 月泰国チェンマイへと撤退した。

インドシナ山系の西の支脈が長く南に延びた、2000 メートル級の山が連なり、ちょうど伊豆半島の突端から日本アルプスを越え、日本海に至る距離に等しい。大木の根元で横たわる兵士。水、水とかすかなうめき声、水筒の栓を取り一口注いでやる。やるせない気持ち、見捨てていかねばならない。「元気になって後からいらっしゃいね」と、ただそれだけが精一杯、実に地獄絵図そのもの。こうして 400

キロの道なき道の白骨街道を東へ東へと……飢えと疲労とマラリヤ熱に悩まされつつ」(岐 104-105 頁)

ラングーンの 106 兵站病院にいた 330、337、339、364、366、367、368 の 7 個班は昭和 20 年 4 月の司令部敗走の後、陸路、海路を経てモールメンへと撤退した。撤退直前にはラングーンは約 3,000 名の患者を収容、看護婦 11 名に対して受け持ち患者 600～700 名、重症患者、危篤患者が常時 60 名くらいであった(紅、172)。

「患者の中から決死隊を募り、進撃をはばむとかで、看護婦さん、早く逃げてください。俺たちが一生懸命敵をくいとめますと言ってくれた。…どちらかが生き残るだろうとの隊長の配慮で、班員は手榴弾訓練を受け、青酸カリをポケットに入れ、海路と陸路でモールメンに退いた。陸路組は目的地のペグーに着くやいなやすさまじい敵の爆撃に会い、戦車に追いかけられ、隊長の命令で担架を捨て、野や山に寝ながらやっとたどり着いた。担送患者は衛生兵が納得させ、注射で死んでもらった」。

モールメンには 118 兵站病院の分院(収容能力約 600 名)があり、第 489 救護班が配置されていた。撤退する軍の通過する場となった同所は、「さながら地獄絵図とはこんなものかと思うくらい、筆舌に尽くしがたい惨状」となった。

「彼らの姿は乞食以上だった。途中、反乱軍や現地人の襲撃に会い、軍服は剥ぎ取られ、雑囊も、水筒も、飯盒もなく、下帯のみの人、ひどい人は下帯すらなく全裸のまま、炎天下、汗と埃にまみれ、髭面の目ばかりギョロギョロ光り、やせ衰えた体で、足元もヨロヨロと病院に辿りつく」。

「死者が増えるとしても一人ずつ燃やしているわけにいかず、死体は全部燃やすのではなく、腕一本足一本あるいは指一本だけ燃やした(白 172)」

このように太平洋戦争では日本軍、連合軍ともに、病院船による武器や兵士の輸送や、病院船や野戦病院、兵站病院への攻撃が行われるなど、赤十字条約は遵守されなかった。また日本では、1940(昭和 15)年に軍の規定から赤十字条約による衛生部隊の保護に関する規定が削除されるなど、総力戦のために万一の際にも戦争から撤退する道をなくしていた。

敵の侵攻を直前としても日赤救護班に撤退命令がでない現状に、部隊は不安を感じていたが、司令部においては勝利へのこだわり、敗戦を受け入れることの困難、さらには空爆が日常化している状況への慣れ、戦況の予測不可能性などがあって、また軍隊においては命令がなければ行動できない仕組みがあって、最終的に撤退時期が遅れ、多くの犠牲者を出すことになったと考えられた。

衛生部隊も救護班も、赤十字の標章をつけた病院が毎日のように爆撃されるなか、患者や自らが保護される対象として扱われる可能性を信じられなくなっていた。部隊も、赤十字の標章は爆撃の対象となるという理由で看護婦に身分を明かすことを禁じ、敵味方なく救護することをうたう赤十字の看護婦に対して、竹やりによって敵兵を死にいたらしめ、

いざというときには自らも青酸カリや手榴弾によって死ぬよう教育した。

日赤の看護婦も、もとより外地に派遣される以上、死を覚悟して日本を出発したが、敵の侵攻を目前にして辱めを受けるよりはよいと考え、保護される可能性よりも自ら死ぬことを選択した。赤十字の看護婦たちの仕事ぶりは熱心であり、懸命に使命を果たそうとした。それだけに撤退時や山中行軍など、思うように看護ができないなかで、患者や行き倒れる兵士を置き去りにしていかなければならなかった場面での苦悩は大きかったと考える。

（５）1945年8月9日：長崎被爆直後の赤十字救護看護婦の救護活動（別刷）

研究協力者 吉川 龍子（日本赤十字看護大学史料室）

第二次世界大戦中の1945年8月9日午前11時2分、長崎市浦上に原子爆弾が投下され、8月6日の広島市に次いで長崎市は世界で2番目の被爆都市となった。広島市にはウラン爆弾が投下されたが、長崎市にはさらに殺傷力の強いプルトニウム爆弾が投下された。爆心地は市内北部の工場地帯であり、東西の丘陵地帯に挟まれた浦上川流域の谷間状の地形であったため、強烈な熱線と爆風が襲いかかり、一瞬にして市街地は破壊された。

日本赤十字社長崎支部の診療所（新橋町）は爆心地から3kmの位置にあったが、爆風による被害を受けて内部の備品が散乱した。診療所の為医師も看護婦も少人数であったが、被爆直後から殺到した負傷者のために、ただちに救護を開始した。広島市では広島赤十字病院と広島陸軍病院（第一、第二）で勤務中の赤十字救護看護婦が多数犠牲となったが、長崎市に派遣されていた日本赤十字社救護班はなかったので被爆時の犠牲者は出ていない。

被爆の数時間後には、近接地の軍病院から救護班が派遣され、赤十字救護看護婦も救護隊員として原子野となった長崎市内に入り、応急の救護活動を開始した。また近隣の各地へ搬送された被爆者の救護にも赤十字救護看護婦が多数加わり、寝食を忘れて懸命の救護活動に従事した。

戦後35年を経た1980(昭和55)年に刊行された『閃光の影で 原爆被爆者救護 赤十字看護婦の手記』（日本赤十字社長崎県支部刊行）は、一般に知られていない当時の生々しい救護記録が記されている。また各県支部の記念誌にも、長崎市内と近接地に派遣された救護班の記録がみられる。これらの資料をもとにして、長崎被爆者救護に活動した赤十字救護看護婦の実態を明らかにした。以下は、大村海軍病院の被爆者救護に関する結果である。

大村海軍病院は、太平洋戦争開戦の翌年の1942（昭和17）年10月に開院し、南方各地の戦場から移送された戦傷病者収容のため増築を重ね、患者収容力1700名という大病院となっていた。1944（昭和19）年11月の記録によると、収容患者1310名（うち戦傷者145名、戦病者448名、その他717名）であり、病院勤務者480名のうち赤十字救護班の救護看護婦は151名であった。（1）同年6月以降は九州地方が空襲を受けるようになったため、防空壕の他に地下病院の構築が計画され、救護看護婦も勤務の合間につるはしやスコップを持って工事に参加したが、資材と人手不足によりその計画は完成しなかったという。

空襲の被害をさけるために、でき得る限り患者の退院を急いだために、戦争末期の 1945（昭和 20）年 8 月には入院患者がわずか 200 名となった。これに対して病院勤務者は、赤十字救護班が増加し見習い士官、教育中の衛生兵も増えて、総人数 684 名を数え、救急医療に対する態勢を整えていた。

大村海軍病院の当時の病院長であった泰山（やすやま）弘道（こうどう）が後に著した『長崎原爆の記録』（2007 年刊）によると、「度重なる大村空襲に際し、その犠牲者は軍民のいずれを問わずこれを治療」したと述べている。長崎市にも被爆前に 5 回の空襲を受けていて、被爆直前の 8 月 1 日の空襲の際には大村海軍病院に勤務中の長崎支部第 362 班を中心に佐賀支部第 452 班を加えた救護隊が派遣されたことが第 362 班の「業務報告書」に記録されている。

長崎被爆時には、大村海軍病院でも閃光と、きこの雲によって異変を知り、長崎市の被害甚大の報告を受けて、直ちに救護隊の派遣を決めた。泰山院長はすでに、長崎に落とされた新型爆弾が原子爆弾であることを察知していて、軍医・衛生兵・救護看護婦からなる救護隊を前にして「原子放射能の危険を承知し決死の覚悟にて出発することになった」と、隊員の身体を案じながら見送った当時の苦痛の思いを手記に記している。（2）

この救護隊に加わった赤十字救護看護婦は長崎支部第 362 班 8 名、佐賀支部第 594 班 6 名、同第 452 班 1 名の 15 名であったことが「業務報告書」に記録されている。救護隊が衛生材料や食料を満載したトラックに乗って出発したのは午後 3 時過ぎであり、諫早街道を経て長崎旧市街に近づくと、市内から歩いて避難して来る人たちと出会った。いずれも衣服は焼けちぎられ、「早く行ってください、大変です」と口々に助けを求めた。市内に入ると、すでに伊良林国民学校に佐世保海軍病院諫早分院から派遣された救護隊が診療所を設置していた。

市内をさらに進むと、各所に火災が発生し、長崎駅前の北方の浦上方面は火の海であったため、その手前の井樋ノ口の交番所前広場（爆心地から 1.6 k m）に治療所を開設し、三班に分かれて救護活動を開始した（「大村海軍病院救護隊報告」）。（3）救護看護婦の中には、交番横の御舟川にかかる橋の上や、近くの寺の崖下の防空壕の中で、負傷者の救護に従事した人もいた。

「被爆者のだれもが激しい爆風と強力な放射熱のため、頭髮は焼きちぎれ、全身熱傷、顔面流血、体はガラス、木片、鉄の破片などが刺さり、痛ましい姿。なかには、力尽き果て冷たい姿となった母親の上に横たわる幼な子、そのなまなましい姿、この世のものとは思えない地獄の様相を呈していた。道路上に横たわる負傷者までは手が届かず、救護所まで歩いて来る患者だけを応急処置するのが精いっぱいだった。」

（「私も原爆当日、爆心地に入った救護隊員」 『閃光の影で』）

大村海軍病院からは続いて第二次救護隊が出発した。この救護隊には、長崎支部第 362

班 2 名、佐賀支部第 452 班 1 名、徳島支部第 500 班 1 名の救護看護婦が加わった。火災発生中の長崎市内に入って伝馬船で長崎湾を渡り、稲佐山の麓の稲佐国民学校（爆心から 1.9 km）内で救護を開始した。被災地を歩いている時に、連合国軍の捕虜が負傷者を担架で運ぶ姿を目撃した救護看護婦もいた。

「道路の破壊は著しく、がれきの道には、被災した人が家財道具を持って諫早方面へ避難する人波でごったがえし、その間をぬって被災地へと急いだ。途中の電柱はまだ炎が残り、三菱造船所の巨大な鉄骨が無気味なまでに大きく波のように曲がり、近くには外国兵で捕りよとなっている人が担架で救護に当たっているすがたもあった。」

（「これからの人生を有意義に」 『閃光の影で』）

当時の長崎市内には、福岡俘虜収容所の第二分所（香焼島）と第十四分所（幸町）があり、第十四分所（爆心地から 1.7 km）は市内にあつて建物が崩壊し、犠牲者が出た。捕虜の国籍はオランダ人（インドネシア人含む）・オーストラリア人・イギリス人などで、造船所や鑄造工場で労働に従事していたが、資材不足や空襲が続いたために近くの丘陵で防空壕掘りの作業中の人たちもいた。また作業の交替で収容所に帰り休憩中の人もいた。（4）被害建物の下から外に出た捕虜たちは、市街の消火に協力したり、負傷した市民に対して搬送や包帯巻をしてくれたという事例が、被爆市民の手記の中に見られる。この大きな惨状の中では敵も味方もなかったという。

大村海軍病院の最初の救護隊は医薬品を使い果たし、夜間となったため、まだ助けを求めている被災者たちに心を残しながら帰途につき、午後 11 時すぎに病院に戻った。しかし院内には長崎市内からつぎつぎと搬送されて来た多数の患者が収容されていて、救護隊の人たちは休む暇もなく、またも被爆者救護に従事することとなった。

大村海軍病院からは、10 日以後も救護隊が連日派遣された。

（付）日本赤十字看護大学看護歴史研究室ブックレット創刊号

「戦後七〇年日本赤十字社救護看護婦の語りから平和を考える」

救護員の使命を胸に最前線ラバウルで生き抜く	高野 夏美氏
マニラの戦火に散った同胞を見送って	木村 美喜氏
救護員十訓こそ戦地ビルマでの支えに	福田 哲子氏
ビルマからの山越え 行軍と赤十字精神	長谷部鷹子氏
救護員として知られざる歴史を残す意義	守屋 ミサ氏
二つの国に捧げた日赤精神とは、平和への祈り	村山三千子氏
大連で見た地獄絵を今、語り継ぐ	萩原ツヤコ氏
厳しい訓練をバネに病院船等で救護活動を	片山フジ子氏
乙種救護看護婦生徒時代の思い出 東京大空襲で救護活動を	今野シズ子氏

4) 謝辞

本研究は、平成 25, 6 年度「学校法人日本赤十字学園赤十字と看護・介護に関する研究助成」にて実施しました。ここに厚く御礼申し上げます。

6. 研究成果の公表の予定

(1) 学会等での発表

発表を行う学会等の名称	発表時期
軍事史学会(東京)にて発表 川原由佳里	平成 25 年 6 月
日本看護歴史学会(京都)にて交流セッションを実施 吉川龍子	平成 25 年 8 月
American Association for the History of Nursing 31th Annual Conference (Ohio,USA) Yukari Kawahara Wartime relief activities of the Japanese Red Cross nurses dispatched to Burma in the Second world War	平成 25 年 9 月
日本看護歴史学会(岐阜)にて交流セッションを実施 鷹野朋実・川嶋みどり	平成 26 年 8 月
第 19 回看護経済・政策研究学会研究会 (東京) 鷹野朋美 第二次世界大戦時フィリピンでの日本 赤十字社救護班看護婦の体験 ―当事者 2 名の語り から― 川原由佳里 第二次世界大戦中のビルマにおける 日本赤十字社救護班の活動 川嶋みどり 再び戦争への道を歩まないために ―体験と史実からの思い	平成 27 年 1 月 31 日

(2) 学術定期刊行物、紀要等への投稿

投稿を行う学術定期刊行物、紀要等の名称	公行時期
日本赤十字国際人道研究センター人道研究ジャーナル 吉川龍子 1945 年 8 月 9 日長崎被爆直後の赤十字 救護看護婦の救援活動	平成 27 年 3 月